

# 【 羽 生 領 用 水 】

管 理 者	(独)水資源機構 羽生領島中領用排水路土地改良区	受益地域	加須市・羽生市・ 大利根町・栗橋町
-------	-----------------------------	------	----------------------

## 用 水 の 変 遷

羽生領用水の始まりは、慶長9年(1604)の烏川を水源としていた備前渠用水であり、備前渠用水が福川に落水後、北河原用水によってかんがいされていた。途中、享保12年(1727)の見沼代用水の開削によって、用水を掛渡井により引水、その後、掛渡井が取り払われ、北河原用水を見沼代用水に流入させ引水していた。しかし、見沼代用水下流域の用水不足が生じたため、天保11年(1840)に羽生市上川俣地先の利根川に元堰を設け、利根川から取水することとなった。この元堰は明治17年(1884)まで使われていたが、一度、羽生市上新郷地先に移設され、県営排水幹線改良事業羽生領地区の実施(S3～16)により羽生領元坎を行田市須加地先に移設し、併せて用水路の改修も行った。その後、利根導水路建設事業(S38～44)に伴い、葛西、見沼代用水と共に利根大堰に合口された。近年では農地の潰廃等により、利根中央農業用水再編対策事業の実施(H4～15)にて都市用水への転用を図るため水路改修等を行い現在に至る。

## 用 水 位 置 図

